

質疑・回答書

告示番号	395号	件 名	千里緑地第3区改修詳細設計委託
No	質疑事項		回 答
	管理技術者及び照査技術者の条件として、「ア 技術士法(昭和58年法律第25号)による技術士試験の二次試験のうち技術部門の総合技術監理部門に合格し、同法による登録を受けている者」とありますが、建設部門では条件を満たさないのでしょうか？		建設部門では条件を満たしません。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp